

第8回吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会 会議録

I.開催日時 令和6年7月10日10時00分～11時20分

II.開催場所 吉野町中央公民館 5階閲覧室

III.出席者（敬称略）

①委員

1番	金野幸雄	2番	杉中泰則	3番	中川幾郎	4番	東健二郎
5番	皆地良祐	6番	北岡信夫	7番	山本春洋	8番	西浦正明
9番	内仲勝弘	10番	坂西保夫	11番	辻 秀昭	12番	澤木久美子
13番	平野湊太郎	14番	上田聡志	15番	大谷 唯		

※1番 金野幸雄、15番 大谷 唯は、Zoomにて出席

※欠席：16番 中西由佳

②吉野町

副町長 和田圭史、参事 小原壮平

《事務局》

課長 戸毛祥博、課長補佐 中 武史、主任 峠 香織、主査 村上祐介

③会議録作成（株式会社福本設計）

田杼 悟、南 匠充

IV.次第

1.開会

2.中川委員長 挨拶

3.議事

①会議録署名委員の選出について

②吉野町新庁舎整備等基本構想案の策定について（答申）（案）

4.その他

5.閉会

V. 会議録

0. 開会前 事務連絡	
事務局 (村上)	<p>定刻まで数分ございますが、会議に入ります前に事務局よりお詫びと修正のお願いがございます。</p> <p>第7回審議会で皆様方に配布させていただきました第6回審議会補足資料の「揺れやすさマップ」の現吉野町役場と近鉄吉野線の位置に印字のズレがございました。こちらの確認不足により、このような資料となり大変申し訳ございません。大変お手数ではありますが、この資料につきましては、現吉野町役場と近鉄吉野線の位置を各自ご修正いただけたらありがたいと思いますので、ご理解いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の会議資料のご確認をよろしく願いいたします。</p> <p>本日の配布資料は、</p> <ul style="list-style-type: none">・次第・【資料 21】 第7回審議会等の意見反映リスト・【資料 22】 吉野町新庁舎整備等基本構想案の策定について（答申）案・【資料 23】 吉野町新庁舎整備等基本構想案 <p>以上が、本日の会議資料となっております。委員の皆様方、資料の不足等があれば、事務局まで仰っていただけたらと思います。</p> <p>なお前回同様、会議録の作成の為、ご発言につきましては録音をさせていただきますのでご了承下さい。それでは定刻までしばらくお待ちください。</p>
1. 開会	
事務局 (村上)	<p>定刻となりましたので始めさせていただきます。</p> <p>本日の出席委員は14名で、内オンラインで金野委員、大谷委員の2名が出席されております。委員総数16名の半数以上のご出席をいただいておりますので、要綱第6条第3項の規定により、会議が成立することを先ずご報告いたします。</p> <p>それでは「第8回吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日、皆様方にはご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。総務課の村上です。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお中西委員から、本日所用のため欠席の旨のご連絡をいただいておりますので、併せてご報告させていただきます。</p> <p>あと、辻委員が遅れていらっしゃいますが、時間が来ていますので、このまま進めさせていただきますので、ご了承の程、よろしくお願いいたします。</p>

2. 中川委員長 挨拶	
事務局 (村上)	それでは開催に先立ちまして、中川委員長よりご挨拶をいただきます。 委員長、よろしくお願ひいたします。
中川委員長	皆さん、おはようございます。本日で第8回を数えるようになりました。 「行政サービスの変革・新庁舎等整備検討審議会」という名前ですが、ここに至るまで皆様方の生活実感に則した町民感情にも立脚し、なおかつ合理的な論理、気持ち、将来見通し、様々な疑問点を丁寧に皆さんと議論しながら、次々と解決してきたかと思ひます。ここから先は、皆様方と一緒に、町をつくっていくことが一致した気持ちになったと思ひますので、本日の審議もよろしくお願ひします。 なお、本日の審議会を残して、あとは答申書をお出しすることになっており、最終的な確認を行う会になると思ひますので、本日もご発言・ご討議をよろしくお願ひします。簡単ですが、本日のご挨拶とさせていただきます。
事務局 (村上)	中川委員長、ありがとうございました。 それでは、ここから議事の進行を中川委員長にお願ひします。
3. 議事 ①会議録署名委員の選出について	
中川委員長	それでは「次第3 議事」に入ります。 「議事① 会議録署名委員の選出について」でございます。 事務局からご説明をお願ひします。
事務局 (村上)	それでは、事務局よりご説明させていただきます。 要綱第9条の規定に基づき、第8回審議会の会議録署名委員につきましては、辻委員、澤木委員にお願ひいたします。 なお、会議録につきましては、調整次第、各委員の方々にご確認いただいた後、吉野町HPで速報版として、公開させていただく予定です。
中川委員長	それでは、第8回審議会の会議録署名委員については、事務局からご発表の通り、辻委員、澤木委員にお願ひします。辻委員には、後ほどお伝えください。
事務局 (村上)	承知しました。
②吉野町新庁舎整備等基本構想案の策定について（答申）（案）	
中川委員長	続きまして、「議事②吉野町新庁舎整備等基本構想案の策定について（答申）（案）」ですが、事務局から資料の説明をお願ひします。
事務局 (村上)	それでは、【資料21】の第7回審議会等の意見反映リストをご覧ください。 こちら、前回の審議会でご答申書案と基本構想案を提出した際に、委員の皆様から頂いたご意見・ご要望をリスト化させていただきました。ご要望に対して、どのような反映を行ったか整理しましたので、こちらのリストを見ながら、ご説明させていただきます。

まず、意見反映リストのNo.1～7は、答申書案に関するご意見・ご要望です。

これらは、文言の修正・追記としてご意見・ご要望を承りましたので、事務局で修正・追記した部分を赤字で明記しています。「本審議会で、これまでどのような審議をしてきたか」という町からの諮問に対する回答として、新庁舎整備の必要性や基本理念と庁舎機能、新庁舎の候補地、町に取り組んで欲しいことなど、これまでの審議の大綱として、まとめております。

続いて、意見反映リストのNo.8～は、基本構想案に関するご意見・ご要望を整理しています。まずは、基本構想案の柱となるP.28の体系図をご覧ください。

こちらに基本構想の理念を説明しています。1つ目が、「災害対策拠点」で、町民の命を守るための施策について議論していただいた内容です。2つ目が、「行政サービス」で、本審議会のタイトルである行政サービスの変革について、審議いただいた内容です。3つ目が、「持続可能なまちづくり」で、新庁舎整備という大きなインパクトをきっかけに、新庁舎整備と共にまちづくりに取り組んでいきたいということです。この基本理念の説明・記述について、文言の修正や追記等のご要望を多く頂きましたので、黄色塗りの箇所を事務局で修正しております。また、これらの取り組みに対して、誰がどのように取り組み、成果を上げるのか、主体性を明確となった具体的な記述に変更していますので、併せてご確認ください。

続きまして、意見反映リストのNo.9ですが、旧吉野北小学校跡地の見学に参加された委員の感想を付け加えて欲しいというご要望を受けて、基本構想案のP.43に今年4月18日に行った旧吉野北小学校跡地の現地視察に参加された委員4名から承りましたご意見等を追記させていただいております。内容に関しては、ご覧の通りです。

次に、意見反映リストNo.39～ですが、基本構想案のP.47に「関連計画の見直し」という項目を新たに追加しています。内容としましては、これまでの審議会ですら、行政サービスや防災などの対策課題について、議論してきました。

さらに、その延長で都市計画や空き家利活用、観光資源、景観問題等の政策課題へのアプローチまで、本審議会でも議論を深めることができました。

これらの政策課題に対する方針を吉野町まちづくり基本条例の理念と趣旨に従い、第5次吉野町総合計画の後期基本計画に反映してはどうか、というご意見を受けて、新たに項目を追加し、記載しております。

また、地域の課題は、行政だけで解決することが難しいですが、町民であれば解決する可能性がありますので、町民と関係機関が一体になり、取り組むことが

	<p>今後重要になることを記述しております。内容に関しては、ご覧の通りです。</p> <p>意見リストに戻りまして、No. 49～52 に関しては、答申書案と基本構想案に共通するご意見・ご要望があった箇所の文言の修正や追記しております。</p> <p>以上、52 点のご意見・ご要望を答申書案と基本構想案に反映させていただきました。簡単ではございますが、事務局からの説明は、以上です。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。これは、皆様からいただきましたご意見・ご要望を、事務局と私で集中的に整理し、可能な限り反映して、修正を加えたものです。可能な限りというのは、本審議会の議論として、皆様のコンセンサンスが取れそうなことや法律に違反していないなど、いろいろな見解がありますが、可能な限り入れたとご理解ください。</p> <p>ほとんど赤字と黄色塗りになっていますが、随分と努力して完成に近づけたと思います。ほぼこれで行けると思いますが、中には書き過ぎの内容や、これだけたくさん文字があると読んでもらえるか、心配な面もあります。皆様方から頂いたご意見等は、可能な限り入れようとした努力の成果と思ってください。</p> <p>また、これ以上入れることもないと思いますが、今回の審議会全体について、ご所見や今後に向けての町政に対してのご意見を賜り、次に向けていきたいと思えます。名簿順に申し上げたいと思えますが、金野委員は、オンラインで参加されていますので最後の方にします。では、杉中委員から順番にどうぞ。</p>
杉中委員	<p>恐らく今回が最後の審議会になるということで、感想になります。</p> <p>このような審議会に各地区の代表の方も入り、自由な議論をしていただいたことで皆さんの中で1つの目的である、町を良くしていこうという理念を共有しながら、ゴールに近づけることができた画期的なものだったと思います。今後、答申書を役場にお出しするわけですが、その成り行きも、温かく、冷静な目で見守っていただければと思います。</p> <p>今、役所で防災の仕事をしています。共助や見守りという面における生の声を聞かせていただけたことは、私としても、非常にありがたいと感じています。</p> <p>いい機会を頂き、本当にありがとうございました。</p> <p>実現に向けて前に進んでいただけるように、役場をお願いしたいと思います。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。では、東委員どうぞ。</p>
東委員	<p>今回の取りまとめに当たり、まず委員の皆様を始め、事務局の皆様も大変精力的に議論いただいたと思います。私も、とても勉強になったことを改めて感謝申し上げます。</p> <p>意見は簡単だと思いますが、基本構想案の P.4 の検討経緯を見ると、令和 4 年 8 月から始まり、ちょうど 2 年が経過しました。この間、様々な議論がなされてきたことを改めて思うと共に、私も本審議会に参画し、皆様方の意見を踏まえたコメント等をさせていただきました。</p>

	<p>これからの話のベースになるものを、2年をかけて、ようやく築き上げられたことを感慨深く思うと共に、地元の皆様方であれば、なおさらそう感じられているかと思えます。ともすれば、同じ議論を繰り返しているのではないかと思われるかもしれませんが、そういうことではなく、議論の深まりが見られるというものです。このことが、第1回目で事務局からご用意いただいた論点の資料と比べたときに、先ほど委員長が赤字や黄色塗だらけになったと言われていたことがとても大切だと思えます。</p> <p>こうした文章は、どうしても凝縮された形で残ってしまいますが、これまでの議論も全て議事録で公開され、フォローアップできるようになっています。そして、P.5にあるようにこの基本構想の後には、基本計画の策定以降に向かっていきますが、本審議会のこうしたやり方を踏襲して、策定して欲しいと思えます。</p> <p>実際に庁舎ができるまで、職員の皆さんに事務や時間等のご負担がかかりますが、本審議会の議論が決して、無駄にならないことを、この2年間で我々が経験しました。一枚岩になったとは思いませんが、こうしたことを通じて、町を良くするために行動をもって示したと思えます。それを基本構想案では、長文で書かれており、分かりにくいかもしれませんが、なぜここまで言葉を尽くさなければいけないのか、皆さんに感じていただけたらと思います。</p> <p>もう1点、デジタルの話は、非常に大きなテーマになったと思えます。皆様方から頂いた疑問や提案等を基本構想案に盛り込んだ部分もありますが、これからの話もあると思えます。既に職員の中で、そのような取り組みの検討を始めているというお話も伺っておりますし、役場が変わるということは、町民の皆さん方にも直結します。</p> <p>本審議会で、私が一番特徴的だと思ったことは、職員がきれいな庁舎で快適に仕事をして欲しいという意見や、今後も我々町民のために仕事をして貰うために庁舎の在り方のみならず、職員の働き方に対しても、関心を強くお出しいただいたことです。これが、今後のサービスの在り方を考える基本的な骨格になると思えます。</p> <p>役場を通じて行政サービスが変わる時ですので、町民もこうした方がいいのではないか、という意見をたくさんお寄せいただくことで、基本構想案に書かれていることや私が提示したキーワード等が凝縮して、出ることを期待しています。</p> <p>また、何かお手伝いをする機会があればと思います。ありがとうございました。</p>
中川委員長	ありがとうございます。では、澤木委員どうぞ。
澤木委員	<p>基本構想案の P.43 に「北小現地視察について」を書き加えていただきたいことがあります。ご意見は、とても貴重で、何も否定するものではありませんが、私を含め、参加できなかった委員が多く、どなたが参加したかの記録は、P.12 にありますが、P.43 ページの「現地視察会を実施しました」の後に（出席委員 4 名）や（参加委員 4 名）等の参加人数を明記し、その方たちの意見だということが、このページでも分かるほうが良いと思えますので、書き加えて欲しいです。</p>

	<p>それから、前回最後に委員長からお言葉を頂いた時にもありましたが、私も、本審議会に参加し、貴重な体験をさせていただいたことに、感謝申し上げます。</p> <p>また、各地区から来られている委員の皆様が、最初は「〇〇地区代表」とおっしゃっていましたが、審議回数を経て、地区よりも町全体のことを考えなければいけないという空気になってきたことに感動しました。</p> <p>また、最終的に言葉として申し上げる機会がありませんでしたが、令和4年3月に政策戦略課から吉野小学校・吉野北小学校学校跡地利活用方針が町のHPに掲載されていることを教えていただき、拝見しました。この時に、町民から小学校跡地をどのように活用して欲しいか、という細かなご意見が出されたと聞いていますが、あの意見は活かされるのであろうか、とある町民から聞きました。</p> <p>ですから、今回庁舎移転後に複合施設としての庁舎を考えましようということが、基本構想案にまとめられましたので、庁舎の在り方検討会を設置し、より具体的な町民の意見を聞く機会を作っていただけたらと思います。</p>
中川委員長	ありがとうございます。では、平野委員どうぞ。
平野委員	<p>私は第7回審議会の後、3週間、千葉、東京、南伊豆、名古屋、京都、奈良に出張し、様々な所で日本の美しさを、あらためて体験してきました。吉野に戻ってきますと、静かな暮らしと安心できる、本当に素晴らしい町だと実感します。</p> <p>本審議会に8回出席させていただき、自分の気付いた点を意見として述べさせていただきました。最終的な答申書案は、皆様の闊達（かつたつ）なご意見が反映され充実した内容になったと思います。吉野町の未来について「これから良くするためにどのようなことを考え、実行しなければいけないか」を含めて、皆様から意見が出されました。その中心拠点として新庁舎のあり方が議論されました。答申書案は、事務局の皆様が上手くまとめていただいたと思います。</p> <p>最後に、本審議会を見事に進行してくださいました中川委員長に心からお礼を申し上げたいと思います。また、事務局の皆様、本当にありがとうございました。</p>
中川委員長	ありがとうございます。では、上田委員どうぞ。
上田委員	<p>昨年11月から参加させていただきまして、私の乱雑なコメントまで、丁寧に汲み取り、文字に起こしていただき、また資料を作成いただき大変嬉しく思います。答申書案は固まると思いますが、大変なのは、ここからだと思います。</p> <p>いつもコストの話をしていますが、一つ例を挙げますと、大阪万博です。</p> <p>現場の工事が、進む中で当初組み上げられた予算が足りず、為替も円安により金利が上がる。鉄鋼物の価格も上がっていく中で、通常予算では到底足りないという事態になっています。天然資源のお話ですので、我々で解決できませんが、箱物を触ると、このような話が付いて回ると思います。</p> <p>今回、新庁舎整備に関わる具体的な金額を数字として挙げていただいています。もしかするとお金が足りない、もっと安く抑えなければいけない等の話になるかと思っています。その辺りも上手く取りまとめていただけたらと思います。一町</p>

	<p>民として、そのような面も注視しながら、最終的に吉野町は良くなったという所を拝見させていただければと思います。</p> <p>まとめになります。皆様から様々なコメントを頂きながら、進められたことを嬉しく思います。ありがとうございました。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、オンラインで出席されている金野委員からご発言いただけますか。</p>
金野委員	<p>素晴らしい内容にまとめ、嬉しく思います。</p> <p>中川委員長、委員の皆様、事務局の皆様、本当にご苦労様でございました。</p> <p>皆さんおっしゃるように、これからだと思います。特に庁舎整備に関わらないまちづくりは、間髪入れずに、とりあえず進めるぐらいでやらなければ、また先延ばしになるかと思しますので庁舎整備と合わせて、ご検討いただければと思います。また、各地域の皆様も集まられていますので、各地域でまちづくりの勝ち鬨を挙げて、進行されれば嬉しく思います。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。では、辻委員どうぞ。</p>
辻委員	<p>遅れて本当に申し訳ありません。</p> <p>議論の内容をうまく集約していただいたと思います。新庁舎の整備については、これで十分だと思います。しかし金野委員もおっしゃられましたが上市・龍門地区の活性化や吉野町の発展については、間髪入れずに早くやることと、町民の共通理解が必要ですので、文言を追加されるといいのではないかと思います。</p> <p>その理由は、吉野町は消滅可能性自治体と言われているからです。吉野町では若い女性人口が 2050 年までに 85%減少し、労働人口も、81.2%減少するという全国屈指の低い数字で、このままでは確実に消滅していくと思いますので、危機意識を共有しなければならぬと思います。具体的な観点で申し上げましたが、人口減少の影響が大きいことを答案書案に書いていただき、「これらは吉野町における～」という文言から始まることを、「これらは人口減少が著しいこの吉野町における～」と書き換えればよいと思います。</p> <p>先ほども申し上げましたが、人口減少が極端に進むと町村合併になります。町村合併で良くなるはずがなく、人口の少ない地域はどんどん切り捨てられるという現実を、しっかりと把握しなければなりません。以前にも申し上げましたが、私がデータを調べた限りでは、吉野町に高速自動車道路ができれば、大きく発展すると思います。道が不十分である現状を考えれば、道路整備が大事な視点になると思います。</p> <p>また、基本構想案の P.34 の 10 行目の文章は、さらに強く主張するべきだと思います。「～また、移転先の旧吉野北小学校跡地の周辺地域は、……里づくりを進めます。併せて～」に続いて、都市計画や道路整備について書かれていますが、取り組むメリットを町民に知らせなければなりません。</p> <p>ですから、追加の表現として「桜井市、宇陀市、大淀町、明日香村の玄関口と</p>

	<p>しての発展のポテンシャル(将来的なあくまでも可能性)を有していることから」としてください。また5年では、遅すぎますので、「3年、5年、10年」としていただきたいのが2点目です。</p> <p>3点目は、基本構想案のP.26に書かれている「継続して、議論すべき内容の整理」です。書かれている4点の他に、「新庁舎の整備と並行して、都市計画の見直しと広域自動車道、あるいは広域高速道の整備に向けた議論とその推進を図る」という文言を入れたらいいのではないのでしょうか。</p> <p>4点目は、基本構想案のP.36に、その他の意見として、「消滅可能性の自治体と言われている吉野町の人口を増やすには、住民が一丸となり、特性を生かしたまちづくりをさらに進めるとともに、高速道路を中心とした新たな町内外の交通アクセスの整備に取り組むべきである」も入れればいいと思います。</p> <p>5点目は、「合併市町村からは、行政サービス等が大幅に切り捨てられたと聞く。吉野町も合併した場合、福祉、教育のサービスの切り捨て、ごみ収集場所の県道等、主要道路への限定、公用地の民間払い下げなど、どんどん進んでいく。」ということです。吉野町を絶対に合併させたくないという意見もあったと思いますので、そのような文言も入れていただきたらと思います。</p> <p>6点目は、基本構想案のP.51の行政事務等の効率面のデメリットに、各庁舎のランニングコストが発生することと、このようなサービスにより、職員が他の仕事をこなせなくなり、コストパフォーマンスと言うのかわかりませんが、他の業務に手が回らなくなりやすい等の文言を追加されるといいのではないのでしょうか。</p> <p>最後になりますが、町民に夢や希望を持ってもらえるように、前回皆さんに配付しました高速道路案を書いた地図の資料を、吉野町から県や国へ、お願いできる内容として、まとめていますので、これも添付資料として、載せていただければ、より内容も分かりやすいと思います。</p>
中川委員長	<p>辻委員からご提起いただいたことは、大きく分けて3点だと思いましたが、ここで結論を出すのは難しいので、後ほど議論します。</p> <p>順次、各委員のご発言をいただきたいと思います。では、坂西委員どうぞ。</p>
坂西委員	<p>私は、本審議会に2回目からの参加でした。新庁舎の移転候補地の1つになっている地域に住んでおり、審議会において、自分がどういう立ち位置なのかを、気にしながら参加していました。その中で、なかなか自分の思いや意見が言いにくかったのですが、まとめていただいた答申書を読み、自分の思いとほぼ同じものを作っていただけたので喜んでます。皆さまに御礼を申し上げ、私のコメントとさせていただきます。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。では、内仲委員どうぞ。</p>
内仲委員	<p>長い間と言えば失礼ですが、これほど議論をしていただき、皆様ありがとうございました。町内で様々なことが起こっており、その議題等も拾い、様々なご意見を頂き、それを自分の村へ持ち帰り、実行していくこともできました。本当に</p>

	<p>ありがとうございました。</p> <p>中川委員長には大変お世話をいただき、また事務局の皆さんには、答申書案を作っていただいたことに、感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>このひと月の間に、いろいろなことが起こりました。東京都知事選では、インターネットを駆使した石丸氏が健闘され、蓮舫氏を3番に押しつけ、ほぼ時代を背負っていただけのような人かと思うようなことも目にしました。</p> <p>また新札が発行されましたが、渋沢栄一を始めとして、学問や学業に力を入れておられる方々が今、ぐっと出てきています。石丸氏も広島で学問について、力を入れておられたので、東京都でも力を入れようと考えられていたと思います。</p> <p>今の時代に必要なことは、学問を学ぶ力をつけることです。私事ですが、私のお爺さん兄弟も何人か畷傍高校、東大へ行っており、私の周りに限らず、町全体で大変勉強され、様々な分野で活躍された方が先人の代からおられます。</p> <p>ちょうど旧北小の教室の代わりに、空き部屋をどうするのかという話も出ていましたが、次世代の子どもたちが将来吉野町を出た時に役立つ力をつけられるものを考えてもいいのではないかと思います。</p>
中川委員長	ありがとうございます。では、西浦委員どうぞ。
西浦委員	<p>審議会の取りまとめに関して、詳細できっちりと丁寧に取りまとめられていると思います。審議会の取りまとめに関して、意見はありませんが、個人的に1つお願いするのであれば、新庁舎整備のゴールが、いつなのか知りたいです。</p> <p>「令和10年に新庁舎を開庁します」等のゴールがあって、今、検討審議会があることが通常の順序だと思います。順序を踏んで、やらなければ、新庁舎も建たないと思いますが、新庁舎の時期を早く決めてもらい、町民に「このような審議会があり、新庁舎は令和〇年に建つ目標ができました」と広報してもらえると、本審議会の意味もあったと思えます。「新庁舎が、いつ建つのか」と聞かれて、「まだ会議中」とならないように、新庁舎はいつを目標にやっているということを早く決めて取り組んで欲しいと思います。</p>
中川委員長	ありがとうございます。では、山本委員どうぞ。
山本委員	<p>答申書案の最後に、その他の項目で「町民との協働があってこそ、行政と町民が一丸となって取り組んでいける」とありますが、これが一番大事だと思います。</p> <p>前回も申しましたが、職員130人、町人口6,000人が一丸となると1+1は3も、4も5にもなると思います。情報公開も積極的に行うと共に、吉野町の各地区が持つ特性を皆さんでお互いに理解し、進めていけたら新しい吉野町ができ、そして新庁舎ができれば、また取り組み方も変わってくると思いますので、よろしく願いいたします。</p>
中川委員長	ありがとうございます。では、北岡委員どうぞ。
北岡委員	委員の皆様、長い間ありがとうございました。皆様の意見をお聞きでき、私も非常に参考になりました。答申書案に対し、全般的に異議はありません。ですが、細かい点について、修正した方がいい内容があると思いますので、後ほど、事務

	<p>局と詰めさせていただきたいと思います。</p> <p>ただ、基本構想案の P.34 を読みますと、「空き家」が強調され過ぎていると思います。上市地区の冒頭に「空き家を店舗や宿泊施設～」とありますが、「空き家」という語句が多過ぎる印象を感じます。上市の特性である吉野町の玄関口を吉野町の全体の発展の糸口として進めていくことが肝だと思しますので、そのことを強調した文章に書き換えていただきたいです。</p> <p>時間について、先ほどもご意見がありましたが、人口統計を見る限り、これから 5 年、10 年が勝負だと思えます。ですから、議会、それから町政含めて上市全体、あるいは吉野町全体で、どのように町全体の活性化していくかを考えていくか、という方向性が大事だと思えます。</p>
中川委員長	ありがとうございます。では、皆地副委員長どうぞ。
皆地副委員長	<p>8 回にわたる審議会、ご苦労様でした。</p> <p>副委員長としては、中川委員長に頼むばかりで、何もできず、申し訳ありませんでした。本日の審議をもって、答申できますが、これで終わりではなく、これから始まります。防災面で心配していましたが、龍門地区になったことは、仕方がない話だと思えますし、町内で一番安全な場所だと思えます。</p> <p>しかし、歴史的に考えると、川沿いに発達した町ですので、それも無視できません。その最たる中心地が上市地区だったため、役場がここにできたと思えます。</p> <p>それを、今回の問題で、龍門地区に持っていきました。誰もが納得した上での起案ではなかったわけですから、審議会があります。</p> <p>本審議会は終わりますが、それらを踏まえて、建物の内容等の検討がこれから始まります。近々だと、五條、高田、桜井市や明日香村に新庁舎が整備されました。それぞれ違う設計事務所が検討され、どのような構成で建物が計画されたかは知りませんが、それぞれの顔ができ、住民は、満足されていると思えます。</p> <p>吉野町は新築ではなく、改修工事により新庁舎が整備されるため、できること・できないことがあると思えますが、十分反映して、我々も笑顔で、暮らせる町にさせていただきたいと思えます。</p> <p>辻委員からありました今後の交通アクセスは、吉野町以上の問題であり、国策や県策もあるため、我々だけで陳情はできるかわかりませんが、大事な話だと思えます。宇陀地区、桜井地区へのアクセスの利便性だと、大淀から芦原にかけての 169 号線を現在、改修しており、今後メインになる道が東西にできます。このようなことを考えますと、場所的に龍門地区がいいと思えます。ですが、私が何度も言ってきましたように、市街化調整区域であるという問題点を金野委員のお話により、ある程度の不安を抱いていた内容は避けられそうですが、奈良県は、保守的ですので、今後県や国に持っていかない限りは、吉野町だけの考えでは、将来的に町の中心地になることは、まだまだハードルが高く思えますので、行政に期待したいと思えます。</p>
中川委員長	ありがとうございます。ひと通り、皆様のご意見をいただきました。

	<p>それでは、再確認していきたいと思います。まず、澤木委員から基本構想案について、現地視察した委員の名前や人数を入れた方がいいということですか。</p>
澤木委員	<p>「4人行った」ということを入れていただけたらと思います。</p>
中川委員長	<p>わかりました。そのように追記しましょう。</p> <p>辻委員の意見は後に回します。北岡委員から、上市地区の話は、空き家が強調され、元気が出ないように読めるので、上市地区は、ずっと玄関口であったことを記述して欲しいということですので、入れたらどうでしょうか。この2点は、P.34の「地域活性化に向けた取り組み」にある上市地区の冒頭に入れてはどうでしょうか。それで、印象が変わると思います。</p> <p>次に、辻委員から何点かご意見があったと思います。辻委員、答申書案の本文に、ご異議はありませんか。</p>
辻委員	<p>答申書案の P.1 「2.吉野町においては、～～これらは吉野町における一大事業であることを勘案し」となっている箇所に「人口減少が著しい吉野町」を付け加えると、諮問に加えて、国等の発表も踏まえて検討したことが分かると思います。</p>
中川委員長	<p>わかりました。その件について、諮ります。今、答申書案 2.の2行目の「これらは」の次に「人口減少が著しい」を入れるべきではないかというご意見ですが、異議がありませんので、入れましょう。</p> <p>それでは、先ほど申し上げた修正を入れて、答申原案を確定させます。</p> <p>次に、基本構想案について、辻委員からいくつかご提起がありましたので、P.26から順に、もう一度お願いします。</p>
辻委員	<p>今後継続して議論すべき内容の整理として、4つ挙げられていますが、5つ目として、「新庁舎整備と並行し、(龍門地区の)都市計画の見直しと広域自動車道の整備に向けた議論とその推進を図る」という文言を追記して欲しいです。</p>
中川委員長	<p>それは、先ほどの皆地副委員長がおっしゃったことと重なりますが、広域自動車道の話の本審議会で、ここまでの内容を議論しましたか。この内容まで、書ききれないと思います。</p>
辻委員	<p>このままでは、吉野町が消滅可能性自治体であり、80%を超えるととても厳しい現状です。</p>
中川委員長	<p>それは分かりますが、「広域自動車道」と具体的に書ききれないと思います。</p>
辻委員	<p>私は、地域の活性化と離すことができないことだと思います。吉野町の全ての地区の活性化を図っていく上では、切り離せないという意味です。</p>
中川委員長	<p>わかりました。この箇所は保留とし、先に行きましょう。</p> <p>他の修正箇所をお願いいたします。</p>
辻委員	<p>P.34の10行目です。「また、移転候補先の～」と書かれており、2行後に「併せて～」と書いてあります。</p>
中川委員長	<p>ここで、広域自動車道について触れています。</p>
辻委員	<p>ここで触れていますが、「併せて」に続けて、「桜井市、宇陀市、大淀町、明日香村の玄関口としての発展のポテンシャル(将来的な可能性)を有していること</p>

	から3年後、5年後～」とされてはどうでしょうか。
中川委員長	これについては、文言を事務局に渡してもらえますか。
辻委員	わかりました。
中川委員長	事務局は、ここを直すことについて、どう思われますか。他の委員会に対する波及性も考えなければいけません。本審議会に言われる筋合いはありません、と言われなければならないようにする必要はあるかと思います。
事務局 (村上)	本審議会でご皆さんから、ご同意いただいた上で、広域自動車道路の整備に関する実現性について、検討した方がいいということであれば、入れさせていただいてもいいと思います。
中川委員長	わかりました。手を挙げていました平野委員、どうぞ。
平野委員	辻委員ご発言の広域自動車道を造ることと、人口減少の改善は、関係ないと思います。広域自動車道を造ることが良い前提で、お話されていますが、私は全くそのように思いません。かえって、大きな自動車道が無いことが、吉野町の歴史的な深み、自然の豊かさ、吉野町の魅力を守っている、引き上げていると強く思います。吉野町は世界的に認められている『聖地』なのです。 私は15年前に東京から移転してきました。仕事のため全国各地、様々な所へ数え切れないほど出張していますが、不便さを感じたことは一度もありません。 ですから、広域自動車道を造ることが、人口を増やす、吉野町の改善に繋がるという前提が極端過ぎます。広域自動車道は、本審議会でご議論されていません。
中川委員長	平野委員がおっしゃっている趣旨から、基本構想案のP.34の「併せて5年、10年後を見据えて」の後ろに「新たな広域自動車道路の整備の実現性について検討し、関係機関に働き掛けていきます」と記載されていることは、反対ではないと読み取ってよろしいですか。
平野委員	審議委員として「入れるべきではない」と意見いたします。
中川委員長	わかりました。そのような反対意見もあるということです。 あと、辻委員がおっしゃっていた箇所は、P.36にもありましたか。
辻委員	消滅可能性自治体であることと、市町村合併が起こった時の現状に関するコメントについて、書かれたらどうかと思います。
中川委員長	もう一度皆さん、再確認いただけますでしょうか。 本審議会は、業務の在り方と併せて新庁舎をどこに立地することがベストかを議論しており、町の10年、20年後の将来ビジョンも射程には入れますが、具体的な政策に関する記述は、「検討します、議論しましょう」で、わざと止めています。それは、あえて輪をはめることになりかねない議論はやめましょうというスタンスであり、そこに踏み込み過ぎではないかということが、先ほどの平野委員のご指摘であることをご確認ください。 ですから、ある程度は反映したいと思いますが、セーブした方がいいのではないかと私の判断です。辻委員、いかがですか。
辻委員	本審議会は、防災、行政サービスといった新庁舎の整備と、まちづくりに関する

	<p>ること、特に上市地区と竜門地区のまちづくりに関することがテーマだったと思います。上市地区は、総力を挙げて、維持・発展させないといけないと思います。ただ、竜門地区は、草むらや休耕田を含む田んぼに、太陽光パネルがあるだけで何のメリットもなく、さらに市街化調整地域であり、現状打開が難しい地域に、庁舎を移転しますとこのままではなってしまいます。</p> <p>それではだめで、どのように活性化したらいいのかという議論になり、金野委員から上市地区の活性化をするために、丹波篠山市を例に挙げていただきました。私は、その議論を見て、丹波篠山市とは、どのような場所なのか調べました。さらに、中川委員から西会津町や日高町、大洲町の話聞き、調べるといずれも、高速道路が町の真ん中を通っていることが分かりました。そのことから、町が発展するためには、人が入ってこなければなりません。そのような意味合いで、まちづくりの観点から竜門地区の発展、それから吉野町の発展を考えさせていただいたということです。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>分かりました。本審議会は、「新庁舎をどこに立地することがベターかという話を議論するのであり、移転を起爆剤にして、次のまちづくりの発展性を考えていきましょう。それは、竜門地区だけではなく、上市地区や全ての地区にあります。」の方向性を示したお品書きです。</p> <p>ですから、それに次ジョイントし、それぞれのまちづくり計画ができていくことは望ましいですが、その先のことを今、基本構想案で縛ることは、行き過ぎだと思えます。</p> <p>辻委員のお気持ちは、よく分かります。可能な限り辻委員の意見も入れましたので、この記述に付け足す程度でご容赦願えません。よろしくお願いします。</p>
<p>辻委員</p>	<p>1点だけ申し上げさせてください。</p> <p>本審議会でそのようなことを決めていただくことは、結構ですが、旧大宇陀町が昭和30年代に新庁舎を移しました。市街化調整区域にあえて道路を造り、役場を設けました。それから、大淀町も田んぼがあるような場所に役場を造りました。町に住んでいるのは、我々住民ですから、新しい時代に応じたことを住民が一丸となり、総力を挙げて取り組んでいけるようにすることが大事だと考え、ここで盛り込んでくださいと申し上げました。普通に考えれば、消滅可能性自治体のトップ10に入る吉野町が10年、20年後に残るはずがないので、それを考慮して、申し上げました。</p>
<p>中川委員長</p>	<p>分かりました。では、再確認します。先ほど、辻委員のおっしゃったことを活かしていきたいとも思います。先ほど、きちんと高速道路について働き掛けていくという記述があることを確認しましたので、基本構想案のP.26に改めて追記する必要はない、と私は、判断しました。</p> <p>P.34の「併せて」の後ろに「桜井市、何々の発展の可能性を鑑み」のような文章を言っておられました。ここは、事務局が確認して、追記してください。</p>

事務局 (村上)	承知しました。
中川委員長	そして、上市地区の項目に「玄関口」であることをもっと強調した文章に修正しましょう。また、P.36に、消滅可能性自治体と言われていることの危機感を書き込みましょう。辻委員、よろしいでしょうか。
辻委員	はい、結構です。
中川委員長	P.51 のデメリットの各庁舎のランニングコストが発生するという文章は、コストパフォーマンスを考えた時に、分かりにくい文章になっていないかというご指摘でしたが、これも辻委員のおっしゃるニュアンスを理解して、付け加えれば、問題ないと思いますので微調整をお願いします。平野委員、どうぞ。
平野委員	先ほども申し上げましたが、P.34 の辻委員の指摘に対する修正について、本審議会で審議し了承されていません。ですから、細かく具体的な記述を入れてはいけません。広域自動車道を造ると、環境破壊に繋がりますし『聖地』吉野町の歴史的文化価値が低下します。桜井市や明日香村のような町のあり方と、吉野町は違います。私は本審議会で、正式に広域自動車道路を造ることに反対します。
中川委員長	つまり、平野委員のご指摘は、「新たな広域自動車道路の整備の実現性について検討し、関係機関に働き掛けていきます」も、反対することになりかねないですが、どうしますか。
平野委員	基本的に、私は審議委員として反対です。
中川委員長	わかりました。それでは、この原案の文章について、お諮りします。 今、辻委員がおっしゃった「併せて」の後ろに「桜井市、何々市に発展の可能性を鑑み」のような文章を付け足し、以下は原文どおりという意見と、平野委員のように「併せて関係機関に働き掛けていきます」も外した方がいいという意見の両意見が出ました。これについて、いかがでしょうか。不確定要素の話であり、政治的な働き掛けや行政的な働き掛けも必要ですが、現段階で、はっきりしないことです。平野委員、どうぞ。
平野委員	ここはとても大切な部分です。本審議会も含めて、吉野町が広域自動車道を基本的に認めることになると、それが正しいこととして、奈良県や日本国に働き掛けていくことになると思います。 ですが、そのような議論を本審議会は何もしていません。まず道路があった方が良いのか、悪いのかをきちんと議論しなければいけません。本審議会で広域自動車道を造ることは、了承されたことではありませんので、P.34 にこのような内容を入れることは、本審議会の筋道として誤りです。
中川委員長	本審議会の経過から言うと、平野委員がおっしゃっていることも筋論として、そのとおりだと思います。 しかしながら、本審議会は、この3行の処理の仕方について議論する場ではなく、構想をどうするか決断します。「併せて関係機関に働き掛けていきます」の文章を触らなければいけないと思います。「新たな広域自動車道路の在り方」あ

	<p>るいは「あるべき姿」もしくは「広域自動車道路の可否等についても検討し」にしますか。澤木委員、どうぞ。</p>
澤木委員	<p>自動車道路や広域自動車道路という言葉が具体的過ぎると思いますので、曖昧かもしれませんが、利便性という言葉にしてはどうでしょうか。</p>
中川委員長	<p>どのような利便性ですか。</p>
澤木委員	<p>どうしてもここに入れたいのであれば、の話です。私も基本的に、平野委員に同意です。ですが、一意見として入れられるのであれば、仕方がないと思っており、「併せて5年後、10年後を見据えて都市計画の見直しとさらなる利便性を検討し、関係機関に働きかけます」であれば、皆さんも反対する話ではないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。杉中委員、どうぞ。</p>
杉中委員	<p>都市計画の見直しや道路の建設は、単独でできる話ではありません。また、「働きかけます」まで書くと、そこに拘束され、実際のアクションが入りますので、「検討まで」で止める方がいいと思います。</p>
中川委員長	<p>「検討します」ですね。東委員、どうぞ。</p>
東委員	<p>私も今のお話と同じですが、P.36にその他の意見があり、下の方に、似たような内容が集中して書かれています。その他の意見に、賛否両論があることは、別途書かれた方がいいと思います。</p> <p>これは、地区単位でまちづくりの方向性を考える上で、様々な意見があることは当然ですし、その経緯があると思います。私は門外漢なので、分かりませんが、仮に自動車道の話であれば、実施主体側の意見を聞かないと、働きかけようにも働き掛けられないですし、それは本審議会の役割ではないということではないでしょうか。</p> <p>また、戦略的に考えると、基本構想案から基本計画を作るために、役場へボタンが渡った時に、この話でダッチロールするのではなく、基本計画を早急に決めて欲しいと思います。危険な庁舎から、いち早く移転したいことも、本審議会の共通認識としてありました。</p> <p>ですから、そこは分けた議論が必要ですので、うまく分離して、計画を立てて、残された課題は、「別の審議会や会議で幅広く議論して欲しい」と明記すればいいと思います。そういう意味で「その他の意見」については、私も申し上げましたが、この意見をどのように取り扱うかは、とても大切だと思いますので、取扱い方をきちんと書くことが望ましいと思いました。</p>
中川委員長	<p>承知しました。幾つか意見も出ましたが、P.34は「併せて5年後10年後を見据えて～」に桜井市以下の話を入れつつも、検討するにまとめましょう。</p> <p>今、東委員がおっしゃったことで、本筋を戻していただき感謝しています。我々は、高速道路を議論するための審議会ではありませんので、オーバーランしないようお願いいたします。ですが、可能な限り委員の意見は入れたいと思う余り、ぶれがある基本構想になりかねませんので、東委員のご指摘のようにP.36で高</p>

	<p>速道路に繋いで欲しいというご意見があったことを追記することで収めたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>では、その方向でまとめます。以上で、基本構想に関する議論は打ち止めにさせていただきますのでよろしいでしょうか。こうして欲しいと言いだめると、議論が止まりませんので、ここでいったん締めたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>では、辻委員どうぞ。</p>
辻委員	<p>皆様がそういうことであれば、それで結構です。</p> <p>ですが、私が危機意識を持っていることは、10年前に国勢調査があり、2014年にも2040年の労働人口の予測が発表されました。それによると労働人口の減少率は吉野町では70数%であり、10年後の今回の調査では、労働人口の減少率は更に大きくなり全国1729市町村のうち、1728番目と厳しい結果で、その現実に極めて危機意識を持っています。</p> <p>ただ単に、消滅可能性都市という言葉だけではなく、確実に進んでいる現状を打破する新しい考えを町民も含めて、皆で考えなければいけないと思います。他の委員の皆様も吉野町の将来を考えて、いろいろと意見を言われていると思いますが、私も住民として何とかしないといけないという危機意識を持っています。</p> <p>ですから、人口が2000人くらいになっても、住民が夢や希望を持てるように、また盛り返せるような策を皆で打ち出していかなければならないと思います。</p>
中川委員長	<p>その危機感には辻委員だけでなく、他の委員も持っておられると思います。</p> <p>ですから、本審議会が危機感を持っていることを伝えていただき、今後関連する委員会、特に総合計画の審議会などで、重点的に審議して欲しいと事務局を通じて、お伝えください。</p>
4. その他	
中川委員長	<p>それでは「次第4 その他」に入りますが、事務局から何かございますか。</p>
事務局 (村上)	<p>先ほど、中川委員長をはじめ委員の皆様方から、答申書案と基本構想案に関するご意見は、再度事務局で修正し、完成後、皆様にリリースさせていただければと思いますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>もう1点は、本日合意いただけるのであれば、本審議会から町長へ答申する、答申式を行いたいと思います。日程や委員の皆様のお出席等について、中川委員長に整理をお願いしてよろしいでしょうか。</p>
中川委員長	<p>いつ頃の予定ですか。</p>
事務局 (村上)	<p>もし、皆様全員ご出席いただけるのであれば、皆様のスケジュールを調整し、7月下旬から8月上旬の期間に行いたいと考えています。</p>
中川委員長	<p>町長が出席可能な日から、調整さん等を利用し、委員の皆さんが出席できる日を出してもらい、最大多数な日で調整すればいいと思います。</p>
事務局 (村上)	<p>ありがとうございます。そのようにさせていただきます。</p>

<p>中川委員長</p>	<p>では、お願いします。</p> <p>それでは、原則的に全委員が出席しやすい日に答申をお出しするという ことで、皆さんからご了解いただきたいと思います。本日、答申書の鏡文と附属文書 の基本構想案について、決着をつけたとご理解いただきたいと思います。</p> <p>それでは、本日の審議を終了します。ここからの進行を事務局にお願いします。</p>
<p>5. 閉会</p>	
<p>事務局 (村上)</p>	<p>中川委員長、並びに委員の皆様方、長時間にわたる意見交換、誠にありがとう ございました。</p> <p>また中川委員長におかれては、議事進行、誠にありがとうございました。</p> <p>先ほどもお話をさせていただきましたが、今後としましては、本日頂戴しました 意見を踏まえた答申書を町への答申式を行います。日程や詳細は、追ってご案内 しますので、皆様のスケジュール調整等のご協力をお願いいたします。</p> <p>全8回に渡り、委員の皆様のご尽力により、非常に内容の濃い基本構想案の答 申書ができ、事務局として感謝しきれないところでございます。また、予算の問題 や人口減少など暗い話題が多い中、この基本構想案を読むと非常に明るい吉野 の未来が描けるのではないかと、個人的にもワクワクできる内容だと思いますの で、これに関しては、委員の皆様のご尽力の賜物だと思います。本当にありがと うございました。</p> <p>他に委員の皆様方からご意見・ご要望がなければ、本日は終了させていただき ますがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、これをもちまして「第8回吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備 検討審議会」を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>

以上